



令和8年
(2026年) 2月13日(金)

No. 16563 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆特集：知的財産法と行政法の交錯(6・完)

デジタル化する社会と知的財産権保護のあり方～「広義の実効性」に着目して～(1)

特集：知的財産法と行政法の交錯(6・完)

デジタル化する社会と 知的財産権保護のあり方

～「広義の実効性」に着目して～

一橋大学大学院法学大学院法学研究科

教授 田中 良弘

1. はじめに

本稿は、令和7年6月と12月に2度(計5回、延べ9日)にわたり集中連載した「特集：知的財産法

と行政法の交錯」¹の第6回(最終回)である。

特集の第1回²で述べたように、知的財産法は、権利の発生や第三者対抗要件の具備等について各種の行政法的手法を採用していることに加えて、「産業の発達」や「文化の発展」という法目的を掲げ、



知的財産の戦略強化を図ります[®]

弁理士法人

岡田国際特許事務所 SINCE 1960

所長弁理士 服部 光 芳

パートナー補弁理士 矢代 加奈子

弁理士 太田 直 矢

弁理士 西脇 眞紀子

弁理士 石原 秀 樹

オブ・カウンセル 米国特許アドバイザー フランク ファム

副所長弁理士 佐久間 卓 見

相談役弁理士 安藤 徹

弁理士 加藤 圭 一

弁理士 朝岡 朋 子

特別顧問弁理士 竹 中 弘

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号(名古屋商工会議所ビル内)

TEL 名古屋(052)221-6141 FAX(052)221-1239

URL <https://okada-patent.gr.jp>

